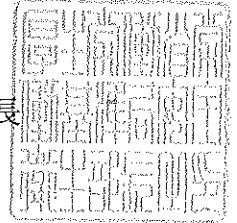


基安発 1129 第2号

平成23年11月29日

社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長



除染作業等に従事する労働者の放射線障害防止について

労働安全衛生行政の運営につきましては、平素より格段の御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、平成23年9月9日付け基安発0909第1号「除染に関する緊急実施基本方針」及び「市町村による除染実施ガイドライン」に基づく除染作業における労働者の放射線障害防止措置について」によりその対策を推進してきたところです。

また、平成23年10月21日から「除染作業等に従事する労働者の放射線障害防止に関する専門家検討会」を開催し、除染作業等に従事する労働者の放射線障害防止について検討を行い、この度、当該検討会報告書が取りまとめられたところであり、その概要及び報告書は別紙1及び別紙2のとおりです。

今後、本報告書を受け、厚生労働省においては、新たな規則（省令）の制定（施行は平成24年1月1日を予定）及びガイドラインの策定の作業を早急に進めることとしていきますので、本報告書の内容につきまして、貴団体会員に対し周知いただくとともに、円滑な実施に御協力くださいますようお願い申し上げます。